

四半期報告書

(第10期第1四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

(E03606)

第10期第1四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

目 次

	頁
四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【役員の状況】	25
第4 【経理の状況】	26
1 【四半期連結財務諸表】	27
2 【その他】	47
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	48
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 平野 信行

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 武田 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 武田 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度 第1四半期連結 累計期間	平成26年度 第1四半期連結 累計期間	平成25年度
		(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	百万円	1,317,382	1,301,827	5,176,102
経常利益	百万円	420,646	394,944	1,694,820
四半期純利益	百万円	255,287	240,491	—
当期純利益	百万円	—	—	984,845
四半期包括利益	百万円	265,548	541,208	—
包括利益	百万円	—	—	1,708,923
純資産額	百万円	13,682,265	14,774,122	15,112,895
総資産額	百万円	234,081,703	259,395,183	258,131,946
1株当たり四半期純利益金額	円	18.03	16.98	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	68.28
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	17.95	16.88	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	68.03
自己資本比率	%	5.06	4.92	5.05

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社258社及び持分法適用関連会社63社で構成され、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指し、銀行業務、信託銀行業務、証券業務を中心に、クレジットカード・貸金業務、リース業務、その他業務を行っております。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント情報の区分に係る主要な関係会社の異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項又は重要な変更として当社が認識しているものは以下の通りです。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本四半期報告書提出日現在において判断したものです。

6. 為替リスク

当社グループの業務は為替レートの変動の影響を受けます。為替レートの変動により、三菱東京UFJ銀行の重要な子会社であるMUFG Americas Holdings Corporation(その銀行子会社であるMUFG Union Bank, N.A.を含め、以下、「MUAH」といいます。)及びBank of Ayudhya Public Company Limited(以下、「アユタヤ銀行」といいます。)の資産及び負債の円貨換算額も変動することになります。さらに、当社グループの資産及び負債の一部は外貨建てであり、資産と負債の額が通貨毎に同額で為替レートによる変動の影響が相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合、当社グループの自己資本比率、財政状態及び経営成績は、為替レートの変動により、悪影響を受ける可能性があります。

11. MUAHに関するリスク

当社グループの重要な子会社であるMUAHの事業又は経営の悪化により、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。MUAHの財政状態及び経営成績に悪影響を与える要因には、米国カリフォルニア州を中心とした米国の不動産・住宅業界その他の景気の悪化、カリフォルニア州を中心とした米国における銀行間の熾烈な競争、米国経済の不確実性、テロ攻撃の可能性、石油等の資源価格の変動、金利の上昇、米国金融制度上の制約、訴訟に伴う損失、貸出先の格付け低下及び株価の低下、及びその結果生じる可能性のある企業の倒産等、並びにMUAH及びその子会社の内部統制及び法令等遵守態勢の不備に起因する費用の発生等が含まれます。

2 【経営上の重要な契約等】

(1) 子会社からの借入

当社は、当初平成17年7月1日に実施した旧三菱証券株式会社(現在の三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)の株式取得に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成26年2月28日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	228,498,188,490円
借入金額	180,152,058,545円
借入日(継続日)	平成26年6月30日
借入期日	平成26年9月30日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

当社は、当初平成20年9月25日に実施した三菱UFJニコス株式会社に対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成26年2月28日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	238,500,000,000円
借入金額	238,500,000,000円
借入日(継続日)	平成26年6月30日
借入期日	平成26年9月30日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

当社は、当初平成20年10月14日に実施したモルガン・スタンレーに対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成26年2月28日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	US\$ 9,000,000,000.00
借入金額	① US\$4,475,741,914.60 ② 344,811,157,100円
借入日(継続日)	平成26年6月30日
借入期日	平成26年9月30日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保であります。また、外貨建てについては証書貸付形式、円貨建てについては当座貸越形式であります。

当社は、当初平成20年10月27日に実施したアコム株式会社に対する出資に係わる借入を、以下の概要のとおり、継続いたしました。

取締役会決議日	平成26年2月28日
借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行
当初借入金額	152,500,000,000円
借入金額	140,733,829,530円
借入日(継続日)	平成26年6月30日
借入期日	平成26年9月30日

(注) 借入条件は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、当座貸越形式によるものであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

(1) 業績等の概要

①金融経済環境

当第1四半期連結累計期間の金融・経済環境は、先進国を中心に回復基調で推移しました。米国においては、生産活動の持ち直しや雇用環境の改善が続き、株価も上昇方向となりました。欧州では様々な構造的問題を抱えつつも、外需を中心に持ち直しの動きが続きました。アジアでは、中国経済が景気下支え策と輸出の回復から成長率を小幅ながら高めたほか、ASEAN経済も政局混迷が続くタイを除き堅調さを維持し、総じて安定した成長が続いています。こうしたなか、我が国の経済は、消費税率引上げによるマイナスの影響を受けつつも、総じてみれば、緩やかな回復基調を維持しました。個人消費は、駆け込み需要の反動減等により、4月に落ち込みましたが、5月以降は持ち直しの動きもみられるようになっていきます。また、設備投資については、円安等を受けた企業業績の改善などを背景に、前向きな動きがみられます。

金融情勢に目を転じますと、米国は政策金利を過去最低の水準で維持しつつ、段階的に量的緩和策の縮小を進めています。また、一部の新興国は物価上昇圧力への対応として、利上げを実施しました。一方、ユーロ圏では低インフレの長期化に対する懸念等から、6月に政策金利の引下げや各銀行が中央銀行に置く超過準備等へのマイナス金利適用を含む追加金融緩和策が導入されました。我が国においては、日本銀行が、消費者物価の前年比上昇率2%という「物価安定の目標」を達成すべく、「量的・質的金融緩和」の実行を続けています。こうしたなか、長期金利は、低下傾向をたどりました。為替市場は振れの小さい展開となり、概ね1ドル102円前後の狭い範囲で推移しました。また、株価は企業業績の改善や米国株価の上昇などを受けて、堅調となりました。

②経営方針

当社グループでは、グループとしてどのような使命を持ち、どのような姿を目指すのかを明確にし、お客さま・社会の期待に丸となって応えていくための共通の指針として、以下の経営ビジョンを制定しております。当社グループ役職員は、「信頼・信用」、「プロフェッショナルリズムとチームワーク」、「成長と挑戦」の3つの価値観を共有し、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指してまいります。

[経営ビジョン]

私たちの使命

いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。
それが、私たちの使命です。

中長期的にめざす姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

1. お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
2. お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
3. 世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ

共有すべき価値観

1. 「信頼・信用」
2. 「プロフェッショナルリズムとチームワーク」
3. 「成長と挑戦」

当社グループでは、平成24年度からの3年間を計画の期間とする中期経営計画を策定しております。中期経営計画の基本方針は以下のとおりです。

- ① グローバルベースでの総合金融力の拡充
- ② 再生・再創造に取り組む本邦市場への貢献
- ③ グローバルでトップクラスの資本力・リスク管理力の発揮

少子高齢化やグローバリゼーションなど国内・海外で社会・経済構造の変化が進むなか、国際的な金融規制が強化されるなど、金融機関を取り巻く環境は大きく変化しております。中期経営計画では、これらの変化に着実に対応し、強固な事業基盤を有する国内にしっかりと軸足を置きつつ、グローバルベースでの総合金融サービス力の一段の向上と、財務・経営基盤の一層の強化を通じて、日本そして世界のお客さまの信頼と期待に応えてまいります。

③当第1四半期連結累計期間の業績

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

当第1四半期連結累計期間の連結業務粗利益は、特定取引利益や国債等債券関係損益を除くその他業務利益が減少したものの、海外貸出収益や投資銀行業務等の手数料収益が増加したことや、アユタヤ銀行の連結子会社化により、前第1四半期連結累計期間比185億円増加し、9,674億円となりました。

営業費は、海外事業に係る経費増加や、アユタヤ銀行の連結子会社化を主因に前第1四半期連結累計期間比616億円増加し、6,282億円となりました。

与信関係費用総額は、一般貸倒引当金戻入益が減少したものの、個別貸倒引当金繰入額の減少を主因に改善し、前第1四半期連結累計期間比79億円の改善となりました。株式等関係損益は、株式等償却の減少を主因に、前第1四半期連結累計期間比51億円増加しました。

持分法による投資損益も増加しましたが、経常利益は前第1四半期連結累計期間比257億円減少し、3,949億円となりました。特別損益は持分法投資先に対する持分変動損失を計上した結果、四半期純利益は前第1四半期連結累計期間比147億円減少の2,404億円となりました。

財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比1兆2,632億円増加して259兆3,951億円、純資産は前連結会計年度末比3,387億円減少して14兆7,741億円となりました。

主要な勘定残高といたしましては、資産の部では、貸出金が前連結会計年度末比1,370億円増加して102兆759億円、有価証券が前連結会計年度末比2兆4,778億円減少して72兆377億円となりました。負債の部では、預金が前連結会計年度末比4,618億円減少して144兆2,984億円となりました。

なお、金融再生法に基づく開示債権比率は、前連結会計年度末比0.05ポイント低下し、1.35%となりました。

当第1四半期連結累計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

[経営成績の分析]

(単位：億円)	前第1四半期 連結累計期間 (A)	当第1四半期 連結累計期間 (B)	前第1四半期 連結累計期間比 (B-A)
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	9,489	9,674	185
資金利益	4,413	4,907	493
信託報酬	249	248	△0
役務取引等利益	2,707	2,845	137
特定取引利益	815	595	△220
その他業務利益	1,303	1,078	△224
うち国債等債券関係損益	675	854	179
営業費	5,665	6,282	616
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前)	3,823	3,392	△431
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	148	—	△148
臨時損益(△は費用)	234	556	322
与信関係費用	△455	△282	173
貸出金償却	△273	△281	△8
個別貸倒引当金繰入額	△163	—	163
その他の与信関係費用	△18	△0	18
貸倒引当金戻入益	—	58	58
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	3	4	1
償却債権取立益	148	144	△4
株式等関係損益	128	179	51
株式等売却益	239	225	△14
株式等売却損	△37	△40	△2
株式等償却	△73	△4	68
持分法による投資損益	396	448	52
その他の臨時損益	12	3	△9
経常利益	4,206	3,949	△257
特別損益	△268	△339	△71
うち持分変動損失	—	△332	△332
うち和解金	△245	—	245
税金等調整前四半期純利益	3,937	3,609	△328
四半期純利益	2,552	2,404	△147
与信関係費用総額(△は費用) *	△154	△74	79

* 与信関係費用総額(△は費用) = 信託勘定与信関係費用(連結業務粗利益内) + 一般貸倒引当金繰入額 + 与信関係費用(臨時損益内) + 貸倒引当金戻入益 + 偶発損失引当金戻入益(与信関連) + 償却債権取立益

[財政状態の分析]

以下、(2行合算)は、株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合算を示しております。

(i)貸出金(含む信託勘定)

貸出金(含む信託勘定)は、国内店及び海外店での貸出金増加により、前連結会計年度末比1,382億円増加して102兆1,768億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当第1四半期 連結会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
貸出金残高(含む信託勘定)	1,020,385	1,021,768	1,382
うち国内店(除くグループ銀行の持株会社宛貸出金)	670,206	670,913	706
うち住宅ローン	163,477	162,019	△1,457
うち海外店	225,654	226,395	740
うち国内子会社〔アコム〕	9,103	9,226	122
うち国内子会社〔三菱UFJニコス〕	3,697	3,527	△170
うち海外子会社〔ユニオンバンク・コーポレーション*〕	71,068	71,048	△19
うち海外子会社〔アユタヤ銀行〕	20,672	20,759	86

*ユニオンバンク・コーポレーションは、平成26年7月1日付で米州MUFJホールディングスコーポレーションに商号変更いたしました。

<参考> 金融再生法開示債権の状況(2行合算+信託勘定)

金融再生法に基づく開示債権比率は、前連結会計年度末比0.05ポイント低下し、1.35%となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当第1四半期 連結会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	940	892	△48
危険債権	8,483	8,019	△463
要管理債権	4,757	4,708	△49
開示債権合計(A)	14,181	13,620	△560
総与信合計(B)	1,004,767	1,006,884	2,117
開示債権比率(A)／(B)	1.41%	1.35%	△0.05%

(ii)預金(2行合算)

預金(2行合算)は、国内個人預金が増加したものの、国内法人預金その他及び海外店預金が減少し、前連結会計年度末比4,162億円減少して131兆7,053億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当第1四半期 連結会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
預金	1,321,216	1,317,053	△4,162
うち国内個人預金	688,672	696,085	7,412
うち国内法人預金その他	457,245	448,173	△9,072
うち海外店	170,052	167,893	△2,159

*譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(iii) 有価証券含み損益(その他有価証券評価差額)

国内株式及び国内債券に加え、外国債券を含むその他の含み益が増加したことから、有価証券の含み損益(その他有価証券評価差額)は、前連結会計年度末比4,727億円増加して2兆3,426億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当第1四半期 連結会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
有価証券含み損益	18,699	23,426	4,727
国内株式	15,596	18,167	2,570
国内債券	2,228	2,341	112
その他	873	2,918	2,044

[セグメント別の状況]

当第1四半期連結累計期間における報告セグメントの利益は、(株)三菱東京UFJ銀行で前年同期比378億円増加して1,847億円、三菱UFJ信託銀行(株)で前年同期比68億円減少して326億円、三菱UFJ証券ホールディングス(株)で前年同期比304億円減少して91億円、コンシューマーファイナンス子会社で前年同期比22億円減少して152億円となりました。

[国内・海外別収支]

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が9,938億円で前年同期比921億円の増益、海外が3,301億円で前年同期比604億円の増益となり、合計では9,674億円で前年同期比185億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	470,189	166,044	194,853	441,380
	当第1四半期連結累計期間	595,007	220,762	325,034	490,735
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	533,802	255,245	230,492	558,555
	当第1四半期連結累計期間	654,229	341,020	362,077	633,171
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	63,612	89,201	35,638	117,174
	当第1四半期連結累計期間	59,221	120,258	37,043	142,436
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	23,342	3,325	1,731	24,935
	当第1四半期連結累計期間	23,783	2,693	1,632	24,844
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	242,780	51,373	23,356	270,796
	当第1四半期連結累計期間	236,610	72,722	24,769	284,563
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	317,311	61,331	60,607	318,034
	当第1四半期連結累計期間	307,875	88,535	65,100	331,310
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	74,531	9,957	37,250	47,238
	当第1四半期連結累計期間	71,265	15,812	40,331	46,746
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	53,680	17,907	△ 9,953	81,541
	当第1四半期連結累計期間	53,672	11,889	6,048	59,513
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	67,564	43,871	29,262	82,173
	当第1四半期連結累計期間	54,123	22,392	17,002	59,513
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	13,884	25,964	39,216	632
	当第1四半期連結累計期間	450	10,503	10,953	—
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	111,661	31,072	12,423	130,310
	当第1四半期連結累計期間	84,746	22,058	△ 1,021	107,826
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	208,113	52,368	27,377	233,104
	当第1四半期連結累計期間	121,056	44,368	22,061	143,362
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	96,451	21,295	14,953	102,793
	当第1四半期連結累計期間	36,309	22,310	23,082	35,536

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下、「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別役務取引の状況]

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間の国内の役務取引は、役務取引等収益が3,078億円で前年同期比94億円の減収、役務取引等費用が712億円で前年同期比32億円減少した結果、役務取引等収支では、前年同期比61億円減少して2,366億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が885億円で前年同期比272億円の増収、役務取引等費用が158億円で前年同期比58億円増加した結果、役務取引等収支では、前年同期比213億円増加して727億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では前年同期比137億円増加して2,845億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	317,311	61,331	60,607	318,034
	当第1四半期連結累計期間	307,875	88,535	65,100	331,310
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	37,337	2,220	522	39,034
	当第1四半期連結累計期間	37,990	3,221	508	40,703
うちその他 商業銀行業務	前第1四半期連結累計期間	50,618	42,503	12,660	80,461
	当第1四半期連結累計期間	57,804	55,363	11,528	101,640
うち信託関連業務	前第1四半期連結累計期間	18,040	—	1,076	16,964
	当第1四半期連結累計期間	18,554	—	1,250	17,303
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	22,866	4,247	8,285	18,828
	当第1四半期連結累計期間	24,317	5,664	8,833	21,148
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	66,611	6,158	2,584	70,186
	当第1四半期連結累計期間	42,623	8,278	3,806	47,094
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	74,531	9,957	37,250	47,238
	当第1四半期連結累計期間	71,265	15,812	40,331	46,746
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	9,141	530	85	9,586
	当第1四半期連結累計期間	9,093	1,915	104	10,904

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別特定取引の状況]

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間の国内の特定取引は、特定取引収益が541億円で前年同期比134億円の減収、特定取引費用が4億円で前年同期比134億円減少した結果、特定取引収支では、前年同期比0億円減少して536億円となりました。海外の特定取引は、特定取引収益が223億円で前年同期比214億円の減収、特定取引費用が105億円で前年同期比154億円減少した結果、特定取引収支では、前年同期比60億円減少して118億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年同期比220億円減少して595億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	67,564	43,871	29,262	82,173
	当第1四半期連結累計期間	54,123	22,392	17,002	59,513
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	46,837	2,045	23,528	25,354
	当第1四半期連結累計期間	30,772	8,668	914	38,526
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	363	△ 11	22	329
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結累計期間	19,796	41,601	5,712	55,685
	当第1四半期連結累計期間	22,276	13,735	15,882	20,129
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	931	224	21	1,134
	当第1四半期連結累計期間	710	—	182	527
特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	13,884	25,964	39,216	632
	当第1四半期連結累計期間	450	10,503	10,953	—
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	674	23,341	24,016	—
	当第1四半期連結累計期間	450	75	525	—
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	△ 10	729	86	632
	当第1四半期連結累計期間	—	22	22	—
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結累計期間	13,220	1,870	15,091	—
	当第1四半期連結累計期間	—	10,222	10,222	—
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	21	21	—
	当第1四半期連結累計期間	—	182	182	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別預金残高の状況]

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	111,514,943	23,834,799	1,321,107	134,028,634
	当第1四半期連結会計期間	114,967,813	31,148,332	1,817,712	144,298,434
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	67,301,852	10,620,946	297,272	77,625,525
	当第1四半期連結会計期間	70,368,626	14,653,573	839,750	84,182,449
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	39,262,271	13,003,409	878,726	51,386,954
	当第1四半期連結会計期間	38,048,313	16,315,734	924,715	53,439,332
うちその他	前第1四半期連結会計期間	4,950,819	210,443	145,108	5,016,154
	当第1四半期連結会計期間	6,550,874	179,024	53,246	6,676,652
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	5,320,875	8,813,732	377,900	13,756,707
	当第1四半期連結会計期間	5,846,531	9,513,684	55,655	15,304,561
総合計	前第1四半期連結会計期間	116,835,818	32,648,531	1,699,007	147,785,342
	当第1四半期連結会計期間	120,814,345	40,662,017	1,873,367	159,602,996

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別貸出金残高の状況]

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	65,437,648	100.00	67,835,579	100.00
製造業	9,538,552	14.58	10,611,684	15.64
建設業	846,951	1.29	809,965	1.19
卸売業、小売業	6,481,831	9.91	6,424,430	9.47
金融業、保険業	4,336,994	6.63	5,379,388	7.93
不動産業、物品賃貸業	10,365,639	15.84	10,316,420	15.21
各種サービス業	2,705,197	4.13	2,624,408	3.87
その他	31,162,481	47.62	31,669,281	46.69
海外及び特別国際金融取引勘定分	27,450,374	100.00	34,240,405	100.00
政府等	583,576	2.12	675,128	1.97
金融機関	5,780,064	21.06	6,942,422	20.28
その他	21,086,734	76.82	26,622,854	77.75
合計	92,888,022	—	102,075,985	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 対処すべき課題

平成26年度は、「中期経営計画を総仕上げし、次期中期経営計画での更なる飛躍・進化に繋げていく年」と位置付け、持続的な成長の実現と日本経済再生への一層の貢献を目指し、以下の重点課題に取り組んでまいります。

(成長戦略の推進)

リテール部門では、お客さまのライフステージに合わせて、資産運用、相続、不動産、借入れなどの様々なニーズにお応えする商品・サービスを提供してまいります。

法人部門では、グループ会社間の協働により、C I B (Corporate & Investment Banking)*¹ 戦略、年金・不動産・証券代行などの信託関連業務戦略を強力に推進し、お客さまにとってのベストソリューションを提供してまいります。

国際部門では、グループ会社間や地域間の協働強化、モルガン・スタンレーとの提携を通じたC I B戦略の推進などにより、ビジネスの拡大とプレゼンスの向上を目指します。また、アジアではアユタヤ銀行・ヴィエティンバンクとの協働、米州では平成26年7月に実施した三菱東京U F J銀行の米州事業統合による効果実現に向けた取組みも進めてまいります。

受託財産部門では、グループ会社間の協働や商品開発の強化、海外での出資・提携戦略などを通じ、受託残高の増強を図るとともに、グローバルな運用・資産管理機関としてのプレゼンス向上にも努めます。

市場部門では、セールス・アンド・トレーディング業務*²におけるグループ会社間や地域間の協働強化を通じて、お客さまのニーズに総合的かつグローバルに対応できる体制を整備してまいります。

本邦随一のグループ力を結集し、グループ会社間、リテール・法人部門間、国内・海外部門間の3つの協働強化を通じて、引き続き収益力の強化を図ってまいります。

*1 預金・貸出などの通常の法人向け銀行業務とM&Aアドバイスなどの投資銀行業務を一体的にとらえた、企業価値向上提案業務の総称

*2 株式・債券・デリバティブなどの金融商品をお客さまへ提供するセールス業務と、市場リスクを銀行間取引や取引所で売買するトレーディング業務の総称

(経営管理・経営基盤の強化)

成長戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤の強化についても、しっかりと取り組んでまいります。

経営管理の強化では、海外事業の拡大にあわせ、海外の地域ガバナンス態勢の強化を更に進めてまいります。

また、国際的な金融規制強化が進むなか、バーゼルⅢ規制を中心としたブルデンシャル規制、店頭デリバティブ改革を中心とした証券・市場規制、ガバナンスや情報開示等の一般ガバナンス規制に加え、米国ブルデンシャル規制などの各国独自の規制についても、国際当局・主要国当局の動向を的確に把握し、適切に対応してまいります。

経営基盤の強化については、グループベースの共同化・効率化の推進による更なる生産性の向上と事務品質の向上、システム・ITインフラの高度化を進めてまいります。

(CSR経営の推進・ブランドの強化)

MUFGならではのサービスの提供によりお客さま満足度の向上を図るとともに、CSR(企業の社会的責任)を重視した経営を実践してまいります。

当社グループのCSR活動は、「地球環境問題への対応」、「次世代社会の担い手育成」の2つを重点領域と定めています。「地球環境問題への対応」では、グループ各社の持つ金融機能を活かし、環境負荷低減に資する商品・サービスの提供に努めてまいります。「次世代社会の担い手育成」では、地域・社会の一員として、従業員参加型の社会貢献活動を中心に取り組んでまいります。

東日本大震災への対応につきましては、被災地の皆さまのお役に立てるよう、引き続き全力を挙げて取り組んでまいります。当社グループは、米国政府と米国の非営利公益法人・米日カウンシルが主導する日米交流事業(TOMODACHI Initiative)に参画し、被災地と米国の生徒・教職員が相互に交流する3年間の「TOMODACHI・MUFG国際交流プログラム」を実施しています。また、三菱東京UFJ銀行では、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟と共同で「MUFG・ユネスコ協会 東日本大震災復興育英基金」を創設し、中長期的な復興支援に取り組んでいます。

当社グループは、経営ビジョンのもと、役職員一丸となり、「信頼・信用」、「プロフェッショナリズムとチームワーク」、「成長と挑戦」を大切にし実践していくことで、広く社会の皆さまから共感・支持をいただけるMUFGブランドの維持・向上に努めてまいります。

当社グループは、以上の取組みを通じて、引き続き株主価値の増大を図ってまいります。

(3) 主要な設備

- ①新設、休止、大規模改修、除却、売却等により、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(株)三菱東京UFJ銀行

(平成26年6月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)			
海外連結 子会社	BTMU Capital Corporation	—	—	営業用賃貸資産 (コンテナ)の購入	—	—	—	10,631	10,631

(注)子会社を含めた連結計数を記載しております。

- ②当第1四半期連結累計期間に新たに確定した設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(株)三菱東京UFJ銀行

(平成26年6月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	前年度末帳簿価額 (百万円)	売却予定年月
海外連結 子会社	BTMU Capital Corporation	—	—	売却	営業用賃貸資産 (コンテナ、航空機 エンジン等)	240,805	平成26年8月

(注)子会社を含めた連結計数を記載しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第1回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第十一種優先株式	1,000
計	33,800,001,000

(注) 1 第1回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。

2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日) (注)1	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,166,017,820	14,168,606,920	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (注)3 (注)4
第十一種優先株式 (行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)	1,000	同左	—	(注)2 (注)3 (注)5
計	14,166,018,820	14,168,607,920	—	—

(注) 1 提出日現在発行数には、平成26年8月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 第十一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(1) 第十一種優先株式には取得価額の下方修正条項が付されており、普通株式の株価の下落により第十一種優先株式の取得価額が下方に修正された場合には、これにより当該優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加します。ただし、提出日現在の取得価額は、下記(3)に記載の下限取得価額である865円90銭であるため、以後取得価額が修正されることはなく、取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することはありません。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

① 修正の基準

毎年7月15日(決定日)に終了する30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)

② 修正の頻度

1年に1度(平成18年8月1日以降平成25年8月1日までの毎年8月1日)

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

① 取得価額の下限

865円90銭

② 取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限1,160株(提出日現在の普通株式の発行済株式総数の0.00%)

(4) 当社の決定による第十一種優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

(5) 第十一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての第十一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

3 財務政策上の柔軟性を確保するために、異なる内容の株式として普通株式及び優先株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び優先株式のそれぞれにつき100株であります。

4 議決権を有しております。

5 第十一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された第十一種優先株式(以下、「本優先株式」という。)を有する株主(以下、「本優先株主」という。)に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年5円30銭の金銭による剰余金の配当(以下、「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき2円65銭の優先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支

払う。本優先株主に対しては、そのほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、他の優先株式と同順位とする。

(5) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)は無い。

(6) 優先株式の併合又は分割、募集新株の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 取得請求

① 取得を請求することができる期間

本優先株式発行の日から平成26年7月31日までとする。

② 取得と引換えに交付すべき普通株式数

本優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した本優先株式数} \times 1,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の位まで算出し、その1株の位を切り上げる。この結果、単元未満株式が生じたときは、単元未満株式の買取請求が行使されたものとし、現金精算する。

③ 取得価額等の条件

イ 当初取得価額

当初取得価額は、918,700円とする。

ロ 取得価額の修正

取得価額は、平成18年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(決定日)に終了する、30取引日(修正計算期間)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(1円未満は切り上げる。)が当該決定日現在有効な取得価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日において、上記の計算の結果算出された金額に修正されるものとする。ただし、それぞれの算出金額が918,700円(下限取得価額)を下回る場合は、下限取得価額を修正後取得価額とする。なお、修正計算期間において、下記ハに定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記平均値は下記ハに準じて調整される。

ハ 取得価額の調整

取得価額(下限取得価額を含む。)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行を行った場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整する。ただし、計算の結果取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \frac{\text{調整前取得価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも便宜調整される。

なお、平成21年12月25日付で取得価額及び下限取得価額は次のとおり調整された。

調整後取得価額 865円90銭

調整後下限取得価額 865円90銭

(8) 一斉取得

平成26年7月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成26年8月1日をもって取得し、これと引換えに1株につき1,000円を平成26年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が802円60銭を下回るときは、1,000円を802円60銭で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日 (注1)	△156,000,000	14,164,027,420	—	2,140,488	—	2,140,501
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日 (注2)	1,991,400	14,166,018,820	433	2,140,921	432	2,140,933

(注) 1 平成26年4月1日付で第1回第五種優先株式156,000,000株を取得後、同日付で消却しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

2 新株予約権(ストックオプション)の行使によるものであります。

3 当第1四半期会計期間末後、この四半期報告書の提出日前月末までに新株予約権(ストックオプション)の行使により、発行済株式総数が2,589,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ527百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第五種優先株式 156,000,000 第十一種優先株式 1,000	— —	第十一種優先株式の内容は、1 [株式等の状況] の(1) [株式の総数等] に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 212,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,337,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,157,430,600	141,574,306	—
単元未満株式	普通株式 5,046,120	—	—
発行済株式総数	14,320,027,420	—	—
総株主の議決権	—	141,574,306	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式21,300株(議決権213個)及び実質的に所有していない子会社名義の株式24,100株(議決権241個)が含まれております。

2 平成26年4月1日付で第1回第五種優先株式156,000,000株を取得し、同日付で消却しております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	212,200	—	212,200	0.00
(相互保有株式) モルガン・スタンレー MUFJ証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目9番7号	1,153,100	—	1,153,100	0.00
株式会社大正銀行	大阪府中央区今橋 二丁目5番8号	184,400	—	184,400	0.00
計	—	1,549,700	—	1,549,700	0.01

(注) 株主名簿上は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社株式累積投資口、三菱UFJ証券株式会社(平成22年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)、三菱UFJニコス株式会社及びUFJつばさ証券株式会社(平成17年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更)、三菱UFJ証券株式会社は、平成22年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、それぞれ21,900株、900株、700株及び600株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しております。

なお、第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
現金預け金	23,969,883	27,390,625
コールローン及び買入手形	826,851	624,803
買現先勘定	7,237,125	6,971,171
債券貸借取引支払保証金	4,181,660	5,976,676
買入金銭債権	3,972,145	4,128,766
特定取引資産	19,055,354	18,354,943
金銭の信託	583,692	635,319
有価証券	※4 74,515,573	※4 72,037,761
貸出金	※1 101,938,907	※1 102,075,985
外国為替	2,040,406	2,068,176
その他資産	8,809,286	8,241,375
有形固定資産	1,540,031	1,582,165
無形固定資産	※2 1,483,352	※2 1,204,946
退職給付に係る資産	460,836	423,871
繰延税金資産	130,654	85,731
支払承諾見返	8,324,668	8,521,372
貸倒引当金	△938,483	△928,509
資産の部合計	258,131,946	259,395,183
負債の部		
預金	144,760,294	144,298,434
譲渡性預金	15,548,170	15,304,561
コールマネー及び売渡手形	3,465,414	3,933,473
売現先勘定	21,626,590	21,079,682
債券貸借取引受入担保金	5,534,643	4,836,192
コマーシャル・ペーパー	1,473,631	1,570,504
特定取引負債	13,964,961	13,105,328
借入金	10,828,601	11,675,033
外国為替	1,109,198	1,579,983
短期社債	435,808	493,013
社債	7,165,577	6,993,153
信託勘定借	1,945,151	1,853,827
その他負債	5,965,086	8,452,217
賞与引当金	78,987	27,861
役員賞与引当金	627	73
退職給付に係る負債	51,651	50,126
役員退職慰労引当金	1,201	898
ポイント引当金	13,541	13,884
偶発損失引当金	247,351	221,853
特別法上の引当金	2,853	3,053
繰延税金負債	320,014	451,654
再評価に係る繰延税金負債	155,026	154,875
支払承諾	8,324,668	8,521,372
負債の部合計	243,019,051	244,621,060

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
資本金	2,140,488	2,140,921
資本剰余金	2,174,384	1,438,171
利益剰余金	7,033,125	7,195,082
自己株式	△1,699	△1,703
株主資本合計	11,346,299	10,772,471
その他有価証券評価差額金	1,218,397	1,541,808
繰延ヘッジ損益	8,295	45,884
土地再評価差額金	157,776	157,776
為替換算調整勘定	407,229	321,011
退職給付に係る調整累計額	△81,937	△76,688
その他の包括利益累計額合計	1,709,760	1,989,791
新株予約権	8,732	8,079
少数株主持分	2,048,101	2,003,780
純資産の部合計	15,112,895	14,774,122
負債及び純資産の部合計	258,131,946	259,395,183

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
経常収益	1,317,382	1,301,827
資金運用収益	558,555	633,171
(うち貸出金利息)	384,617	419,634
(うち有価証券利息配当金)	128,000	131,928
信託報酬	24,935	24,844
役務取引等収益	318,034	331,310
特定取引収益	82,173	59,513
その他業務収益	233,104	143,362
その他経常収益	※1 100,577	※1 109,624
経常費用	896,735	906,882
資金調達費用	117,204	142,470
(うち預金利息)	46,805	65,749
役務取引等費用	47,238	46,746
特定取引費用	632	-
その他業務費用	102,793	35,536
営業経費	576,111	635,681
その他経常費用	※2 52,756	※2 46,447
経常利益	420,646	394,944
特別利益	1,374	221
固定資産処分益	1,374	221
特別損失	28,230	34,209
固定資産処分損	871	575
減損損失	457	142
金融商品取引責任準備金繰入額	193	199
持分変動損失	-	33,291
和解金	※3 24,537	-
子会社株式売却損	2,170	-
税金等調整前四半期純利益	393,790	360,957
法人税、住民税及び事業税	98,062	81,210
法人税等調整額	△2,603	16,496
法人税等合計	95,459	97,707
少数株主損益調整前四半期純利益	298,331	263,250
少数株主利益	43,043	22,759
四半期純利益	255,287	240,491

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	298,331	263,250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△215,401	317,124
繰延ヘッジ損益	△44,884	38,081
土地再評価差額金	△22	-
為替換算調整勘定	130,986	△61,769
米国会計基準適用子会社における年金債務調整額	△3,797	-
退職給付に係る調整額	-	4,911
持分法適用会社に対する持分相当額	100,335	△20,388
その他の包括利益合計	△32,782	277,958
四半期包括利益	265,548	541,208
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	220,527	520,894
少数株主に係る四半期包括利益	45,020	20,314

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更) (退職給付に関する会計基準) 企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会。以下、「退職給付会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が58,569百万円減少、退職給付に係る負債が1,594百万円減少し、利益剰余金が37,224百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ410百万円増加しております。
(企業結合に関する会計基準) 企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日 企業会計基準委員会。以下、「企業結合会計基準」という。)、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成25年9月13日 企業会計基準委員会。以下、「連結会計基準」という。)、及び企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」(平成25年9月13日 企業会計基準委員会。以下、「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。 この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、のれん(無形固定資産)266,925百万円及び資本剰余金346,454百万円が減少するとともに、利益剰余金が95,134百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,750百万円増加しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	27,479百万円	25,309百万円
延滞債権額	1,046,663百万円	1,017,016百万円
3ヵ月以上延滞債権額	50,076百万円	54,649百万円
貸出条件緩和債権額	581,309百万円	562,588百万円
計	1,705,529百万円	1,659,564百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは相殺し、無形固定資産に含めて表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
のれん	575,335百万円	277,764百万円
負ののれん	22,680百万円	一百万円
純額	552,655百万円	277,764百万円

※3 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
金銭信託	1,324,411百万円	1,430,841百万円

※4 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
	773,729百万円	752,030百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
持分法による投資利益	39,669百万円	44,894百万円
株式等売却益	23,971百万円	22,528百万円

※2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
貸出金償却	27,348百万円	28,149百万円

※3 「和解金」は、国内銀行連結子会社において、米国の定める経済制裁国向けの決済取引に関連して、米国ニューヨーク州金融サービス局との間で合意し、支払ったものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)、のれん償却額及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	61,926百万円	70,166百万円
のれん償却額	8,405百万円	3,831百万円
負ののれん償却額	△397百万円	一百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	99,109	7	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

なお、配当金の総額のうち、6百万円は、連結子会社への支払であります。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	127,474	9	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
	第1回第五種 優先株式	8,970	57.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
	第十一種 優先株式	0	2.65	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結会計期間より、退職給付会計基準等及び企業結合会計基準等を適用しております。これに伴う影響については、「(会計方針の変更等)」をご参照ください。

また、平成26年4月1日付けで第1回第五種優先株式の全部を取得し、これを全て消却したことにより、資本剰余金が390,000百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

(単位:百万円)

	㈱三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行(㈱)	三菱UFJ証券ホールディングス(㈱)	コンシューマーファイナンス子会社	その他	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	836,462	177,595	166,344	112,073	24,907	1,317,382	—	1,317,382
セグメント間の内部経常収益等	35,082	19,110	△7,705	3,168	89,438	139,094	△139,094	—
計	871,545	196,705	158,639	115,241	114,345	1,456,477	△139,094	1,317,382
セグメント利益	146,959	39,530	39,567	17,479	100,722	344,259	△88,971	255,287

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」には、当社等が含まれております。
3 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等△99,862百万円及び各セグメントに配分していない持分法投資損益・のれん及び負ののれん償却額・税金費用・少数株主損益10,890百万円が含まれております。
4 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金102,358百万円が含まれております。
5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(単位:百万円)

	㈱三菱東京UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行(㈱)	三菱UFJ証券ホールディングス(㈱)	コンシューマーファイナンス子会社	その他	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	902,282	149,698	101,003	109,563	39,280	1,301,827	—	1,301,827
セグメント間の内部経常収益等	16,748	4,172	8,741	9,567	203,439	242,669	△242,669	—
計	919,031	153,871	109,744	119,130	242,719	1,544,497	△242,669	1,301,827
セグメント利益	184,788	32,688	9,109	15,264	229,932	471,783	△231,291	240,491

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 「その他」には、当社等が含まれております。
3 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去等△262,041百万円及び各セグメントに配分していない持分法投資損益・のれん償却額・税金費用・少数株主損益30,749百万円が含まれております。
4 「その他」におけるセグメント利益には、当社が計上した関係会社からの受取配当金230,340百万円が含まれております。
5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して記載すべき著しい変動は認められません。

(有価証券関係)

※1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	2,824,491	4,384,190	1,559,699
債券	42,900,793	43,123,653	222,860
国債	40,267,196	40,434,950	167,753
地方債	191,247	197,927	6,679
社債	2,442,349	2,490,776	48,427
その他	24,126,804	24,214,162	87,357
外国株式	135,837	217,513	81,675
外国債券	20,652,915	20,599,891	△53,023
その他	3,338,051	3,396,757	58,705
合計	69,852,089	71,722,006	1,869,917

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は11,869百万円(収益)であります。

当第1四半期連結会計期間（平成26年6月30日）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,818,339	4,635,040	1,816,700
債券	40,147,595	40,381,702	234,107
国債	37,640,884	37,817,247	176,363
地方債	173,754	180,139	6,384
社債	2,332,955	2,384,315	51,359
その他	23,562,520	23,854,338	291,818
外国株式	129,778	208,673	78,894
外国債券	19,570,724	19,666,225	95,501
その他	3,862,017	3,979,440	117,422
合計	66,528,455	68,871,081	2,342,626

(注) 1 その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当第1四半期連結会計期間末(連結会計年度末)において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

2 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は17,419百万円(収益)であります。

(金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	507,811	508,304	493

当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	552,758	553,416	657

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	727,520	△1,055	△1,055
	株式指数オプション	1,190,369	△6,060	△9,928
店頭	有価証券店頭オプション	997,394	10,543	14,049
	有価証券店頭指数等スワップ	239,902	16,291	16,291
	有価証券店頭指数等先渡取引	33,376	△65	△65
	トータル・リターン・スワップ	4,846	△262	△262
合計		—————	19,391	19,028

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	921,096	△12,751	△12,751
	株式指数オプション	1,003,896	△4,422	△17,096
店頭	有価証券店頭オプション	1,030,986	9,155	14,324
	有価証券店頭指数等スワップ	259,524	15,188	15,188
	有価証券店頭指数等先渡取引	26,759	721	721
	トータル・リターン・スワップ	5,038	△226	△226
合計		—————	7,665	161

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	1,212,164	228	228
	債券先物オプション	4,793,127	2,157	1,344
店頭	債券店頭オプション	505,134	△795	241
	債券店頭スワップ	177,200	3,798	3,798
合計		—————	5,388	5,612

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	1,796,049	△452	△452
	債券先物オプション	3,763,503	△2,311	△1,316
店頭	債券店頭オプション	435,816	37	852
	債券店頭スワップ	207,487	4,208	4,208
合計		—————	1,482	3,291

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	446,442	△4,278	△4,278
	商品オプション	224,339	△131	△2,406
店頭	商品スワップ	864,376	14,233	14,233
	商品オプション	991,272	△795	554
合計		—————	9,028	8,103

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	332,585	△8,134	△8,134
	商品オプション	131,999	△396	△1,526
店頭	商品スワップ	1,185,835	12,979	12,979
	商品オプション	853,993	509	709
合計		—————	4,958	4,028

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(4) その他

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	49,379	—	593
	SVF Wrap Products	1,700,128	△1	△1
	その他	4,860	230	230
合計		—————	228	822

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 SVF Wrap Productsは、401(k)等投資家の運用先であるStable Value Fundに対して、国内銀行連結子会社が上記投資家への元本払い出しを保証するデリバティブ商品であります。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ	49,176	—	—
	SVF Wrap Products	1,798,654	△1	△1
	その他	4,786	276	276
合計		—————	275	275

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

2 SVF Wrap Productsは、401(k)等投資家の運用先であるStable Value Fundに対して、国内銀行連結子会社が上記投資家への元本払い出しを保証するデリバティブ商品であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	18円3銭	16円98銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	255,287	240,491
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
うち優先配当額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	255,287	240,491
普通株式の期中平均株式数	千株	14,155,716	14,162,158
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	17円95銭	16円88銭
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	△698	△967
うち連結子会社等の潜在株式 による調整額	百万円	△698	△967
普通株式増加数	千株	23,148	20,290
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度 末から重要な変動があったもの の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 7日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 順 子	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋 口 誠 之	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園 生 裕 之	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 繁 彦	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 平野 信行

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 結城 泰平

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長平野信行及び当社最高財務責任者結城泰平は、当社の第10期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当社は、平成26年8月11日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。